

建設通信

2007.12.5

## 改正建基法

### 円滑施行へ対策決議 自民 都道府県別に協議の場

自民党の国土交通部会（三ツ木隆志会長）と住宅土地調査会（佐田玄一郎会長）は4日に開いた合同会議で、改正建築基準法の円滑な施行に向かって、申請件数の増大に対応した構造計算適合性判定審査の場を設置することを決議した。

この審査は元に戻すといふことでいいのではないことを決議した。会合には、日本建築士事務所協会連合会と全国中小建築工事業団体連合会（全建連）から改正建築基法施行後の状況をヒアリングした。

会合では、日本建築士事務所協会連合会と全国中小建築工事業団体連合会（全建連）から改正建築基法施行後の状況をヒア

リングした。

また、全建連の青木宏之会長は、政府が講じて

いるセーフティーネット

などの問題が発生している」と説明し、建築確認手続

る」と説明し、建築確認手

に向けた制度見直しの必要性に言及した。

また、全建連の青木宏之会長は、政府が講じて

いるセーフティーネット

などの問題が発生している」と説明し、建築確認手

に向けた制度見直しの必要性に言及した。